

第6回新市の施策及び事業に関する小委員会会議録

日時：平成16年3月30日（火）

午前11時から

会場：上越市厚生南会館 大会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員  (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会副議長	田村恒夫	
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
	牧村	牧村議会議員	太田修	欠席
	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一	
	板倉町	板倉町議会議員	武藤和男	
	清里村	清里村議会副議長	中村良平	
	三和村	三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣健一	
	名立町	名立町議会副議長	秦野兵司	
規約第8条 第1項第3号の委員  (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松研	
	大島村	大島村商工会会長	武田一也	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	金井純	
	柿崎町	柿崎地区区長会長	佐藤洋一	
	大潟町	大潟町商工会長	西田行男	
	頸城村	頸城村主任児童委員	松縄武女	
	吉川町	吉川町商工会長	荻谷賢一	
	中郷村	中郷村商工会長	塚原登	欠席
	板倉町	板倉町商工会事務局長	田中幹夫	
	清里村	清里村商工会会長	武田和信	
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	
共通	新潟県上越地域振興事務所長	村山秀幸		

午前11時8分から出席

議 題

1 審議

- (1) 共通事業及び地域事業について
- (2) 公営企業会計事業について
- (3) 県事業について

2 その他

午前 11 時 0 分 開会

○村山秀幸委員長 前回の開催が 3 月の 26 日で、いとまがない中お集まりいただきまして、ありがとうございました。きょう出席のご予定の方がそろっておりまして、三和村の近藤委員が 10 分ほど遅刻するというご連絡入りしましたので、皆様おそろいですから、ただいまから第 6 回の新市の施策及び事業に関する小委員会を開催させていただきます。

本日は、委員 29 名のうち 26 名の皆様の出席でございますので、上越地域合併協議会小委員会規程第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において準用します上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定によりまして、板倉町の武藤委員様、清里村の中村委員様、それぞれにお願いいたしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○  
1 審議 (1) 共通事業及び地域事業について

○村山秀幸委員長 それでは、本日お手元にお届けしてございます次第に従いまして会を進めさせていただきます。

(1) の共通事業及び地域事業から、前回 26 日にご審議をいただきました公営企業会計事業、そして県事業についてということで最終的なご確認をいただき、きょうご審議いただく内容を午後から開催が予定されております法定協の方にご報告させていただく形できょうの議論を進めていただければありがたいというふうに考えてございます。

まず、第 1 の共通事業及び地域事業についてのご審議をいただきますが、前回お配りしました資料 1-1 等々によってご説明しましたように、共通事業をこの委員会の中でご議論いただきました 4 項目に整理したものを幾度となく精査しながら、当初 71 件のものを前回 22 件に絞りながら、環境整備、システムネットワーク、公共交通関連、まちづくり関連、庁舎関連という形の 22 件に絞りながら、一般財源 804 億のうちの 238 億余をそこに充てるという形の中で大枠お認めいただいて、その余の地域事業にきょうのご議論をいただきたいということで、あわせてきょうご審議の中で決定をいただきたいというふうに考えてございます。

それでは、本日配付させていただきます資料について事務局から報告をさせます。

○高橋克尚事務局長 それでは、お手元にお配りしております資料 1 と、先ほど皆様方に手渡しでお配りしました参考資料、こちらをあわせてごらんいただければと思います。

もう既に皆様方ご承知のとおり、新市建設計画の姿としてどういったものがいいかということで、以前法定協議会でお認めいただいた考え方としまして、13 町村の皆様方は編入ということになりますと総合計画自体が消滅するということもありまして、あくまで新市建設計画を、各町村の総合計画を包含する事業計画として位置づけるということで今まで話を進めてまいったところであります。その際、現上越市の事業については合併後の建設の根幹となるべき事業、具体的に申し上げますと、合併特例債を活用できる事業などを特化した形で新市建設計画に位置づけるという形で進めさせていただいたところでございます。

その前提を踏まえまして、まず参考資料の方をごらんいただきたいと思っております。こちらは、恐縮ですが、金目の話でございますが、これ右端でございますが、共通事業、地域事業合わせまして皆様方からいただいた全体トータル 535 件でございます。前回 22 件については皆様方にお示したところでございますが、513 件それぞれの市町村さんからご提案があったということでございます。513 件という相当のボリュームでございますので、この見せ方等々我々事務局の方でも工夫させていただきまして、言い方が違うもので内容が同じものについてはある程度用語を統一させていただいたという前提でございます。

結果、今回地域事業についてのみ申し上げますと、全体で約 499 億ほどでございます。前回のお話ですと、地域配分 577 億という話をさせていただきましたが、この差は何かといいますと、先ほど申し

上げましたとおり、上越市においては合併特例債活用事業等々新市の根幹となるべき事業に特化した形で事業計上させていただいておりますので、上越市の配分額のうち約70億程度が未計上という形で今回この地域事業の中には入っているということをご理解いただければと。この70億近くの財源については何に充てるかといいますと、ご承知のとおり皆様方の総合計画がなくなるという一方で上越市の方は総合計画残るわけでございますので、その中からということと、もう一つ実はもうご存じの方はいらっしゃるかと思いますが、土地開発公社の土地の先行取得をしております。これの再取得に要する経費に充てるために予定しているところであります。したがって、その上越市の留保財源約70億等々を足し合わせますと、当初地域配分の予定でありました577億になるという形になってございます。それで、共通事業の238億程度足しますと、約八百十数億になると。こちらにつきましては、804億円に財政調整基金の5%超過分を、各自治体さんからお持ち込みいただいた分を足し上げて、退職手当の脱退清算金を引かせていただいた残りが八百十数億円になるということでございます。

参考までに、前回お示しした公営企業事業、こちらについては85件で730億程度、都合1,500億弱のトータル事業費になると。参考までにその下に県事業もございしますが、こちらについてはまだ未定という部分もございしますので、そこについては割愛させていただきたいというふうに思っております。

それでは、資料1の方をごらんいただきたいと思います。先ほど513件の地域事業がご提案あったということと、共通事業の22件、これは表裏一体のものだということで前回小委員長の方からご説明あったかと思いますが、全体をこの資料1でまとめてみたものであります。ご存じのとおり、それぞれの団体さんからいただいたものについて、個別名称のものについては基本的にその個別名称を優先させていただいて、例えば複数あるものについては一本にまとめた形で事業の集約をさせていただいております。

この見方でございますが、まず右半分、こちらについては各自治体さんの方からお出しいただいた事業をそのまま載せたつもりであります。用語の使い方、言いかえ方等々若干異なるものも、事務局の方である程度整理させていただいたものであります。

左半分でございますが、これは何かといいますと、今後新市建設計画という書き物を当然つくるわけでございますが、そのときの施策区分、あとは登載事業としての区分けの見せ方であります。それぞれその自治体さんの事業がどこにぶら下がっているかというのが一覧で示されているものであります。

共通事業も当然中に入っております、例えば真ん中辺には仮称の住民自治基本条例検討事業という形で、共通事業も入れ込んだ形でお示ししているところであります。こちらにつきましては、皆様方からいただいたものを基本にいただいております。したがって、それぞれの町村さんの総合計画等々の位置づけから引っ張ってきていただいたものというふうに我々としては思っております。したがって、皆様方にはこの総合計画等々からいただいた各団体さんからの事業についてご承認いただいて、地域事業としてぜひお認めいただきたいということでございます。

なお、一般財源の持ち出しのない特定目的基金の事業についてもあわせて入れてございますので、一般財源以外の部分の財源充当事業についても若干あるということをご承知おきいただければというふうに思っております。

事務局の方から以上でございます。

○村山秀幸委員長 会場でお配りした資料もございまして、恐縮でございますが、参考資料は全体のボリュームを金額であらわしたものでございまして、資料1はそれぞれの市町村から上げていただいた事業を新市計画に登載する事業としてのくくりを見せながらまとめていただいたものでございます。前回の804億の中で共通事業をある程度審議いただいたその枠を前提としながらの各市町村別の地域事業の配分方針も前回ご議論いただいたわけですが、その内容に沿ったものとして資料として整理をして提出させていただきました。これについて、共通事業、地域事業を一括して整理をしたいと思っておりますので、今回の説明についてまたご質疑ございましたら忌憚なく発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

内山委員。

○内山米六委員 大瀧の内山です。

前回の会議でいただいた資料、新市建設計画掲載事業の事業費配分の中の3の(2)の部分になるんですが、資料でございますでしょうか。3の(2)起債費償還額の関係では、この文面に示された内容で試算してみました。どうしても出てこないんです、数字が。というのは、多分10年間で交付税算入される部分が控除されたりして最終的にこういう数字になっているのかなという思いがあるんですが、その計算式がどういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村山秀幸委員長 事務局お願いいたします。

○高橋克尚事務局長 元利償還金につきましては、それぞれの自治体さんの元利償還金が、これ実額で当然出ます。今後10年分の元利償還金を出しまして、問題は交付税措置分、これが実額で出ない部分がございますので、過去3年の交付税措置率、要は比率を出しまして、それを交付税分ということで、その割合を除いた部分での平均をまず出して、当該自治体さんの元利償還金との差額をそれぞれならさせていただきますということでありまして、計算式は以上です。

○村山秀幸委員長 はい、内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 そういう前提で試算されて、最終的にあの表、幹事会の資料をいただいて精査をしますと768億7,300万円余りを10年間で起債分、返済しなければならん分ですね。要するに償還分、それを今度配分されますとプラス・マイナスで三百三十数億円を割り振っているんです。この割り振り方は、最終的にはこれもしようがないのかなというような思いはありますが、ただし上越市さんの場合見ますと355億円を10年間で返さんきゃならん形になっているんです。それが逆に約18億9,000万円を配分していただく形になっているんです。これは、それぞれの町村これでいいと言えども結構ですけども、10年間でそれぞれ返さんきゃならん金がここにあって、それを21万になったからといって21万で割り返して、それで新たに21万ベースで、どう言ったらいいんですか、借金したら人口を掛け直して計算していくと、これ以上借りてもいいよという差額がこの金額だというふうに私理解しているんですが、まだ借り足らんと、借りてもいいんだという感情でこの部分が割り振られているというふうにとれるんですが、そういう判断でいいのかどうか。私は、むしろそれぞれの責任において、それぞれの市町村で10年間は返していったらいいという思いがありますが、なぜこういう配分を考えられたか、その根拠を聞かせていただけますか。

○村山秀幸委員長 事務局お願いします。

○高橋克尚事務局長 元利償還については、配分はしておりません。これは何かといいますと、要は自治体間の中で、あそこの団体さんは借金が多いじゃないかと、あの団体さんは一生懸命借金減らしてというか、余り借金しないで財政運営やってきたじゃないかというところの調整をさせていただいただけであって、要はその団体さんにその額だけ配分してあげますよということではない。要は多いところは我慢していただくために事業費を圧縮させていただいたし、今まで我慢されていたところはその分の起債の部分でオンさせていただいたということで、プラス・マイナス・ゼロになっております。したがって、そこは調整でありまして、加算ということではないということをご理解いただきたい。

○村山秀幸委員長 内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 プラス・マイナス・ゼロ、確かに333億ぐらいを片方はプラスして片方はマイナスしていますが、その根拠はこの文面を見る限りそういうふうにはとれないんです。各町村が合併前に借り入れた人口1人当たりの地方債の償還額と14市町村全体の人口1人当たりの地方債の償還額を比較しましょう。それで、過不足額を配分基準額に加算または控除したと、こういうことですから、私はそういう理解をしたんです。そうでなかったらそのような文面に直していただかないと誤解を招くと、私はそう思います。いかがでしょうか。

○村山秀幸委員長 事務局どうぞ。

○高橋克尚事務局長 じゃ、文面どおり説明申し上げますと、各市町村が合併前に借り入れた1人当た

りの地方債の償還額、これは各自治体さんの償還額です。14市町村全体の1人当たり、ですから平均です。平均とその団体さんの額と出して、多いときにはその分減らしてください、少ないときは足してくださいということです、この書いてあるとおりというふうに思っております。ですから、プラス・マイナスでゼロになるということです。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○内山米六委員 そういう考えで要するに地方税の交付金の算入も控除しながら出された金額が最終的に333億になるんですか。それをプラスしたりマイナスしたりしてゼロにしているわけですから、本来こういう数字にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますし、もう一つは最初に触れたとおり、それぞれの町村の責任において返すべき金なわけだというふうに思うんです。そこら辺が理解できないと私は思います。皆さんがこれでいいとおっしゃれば私はそれに従いますが、非常に問題のある算出方法だということだけ申し上げておきたいと思います。

○村山秀幸委員長 よろしいですか。

今ほどお話あった内容は、合併する前の各市町村の1人当たりの起債のボリュームそのものと、合併することによってみんなで負担する1人当たりの返す金額、それを比べてみて、今までの単独の市町村のときの方が少し多かったなというときには少し調整で我慢してもらおう。少なかったところには、やっぱり頑張ってこられたんで、少しじゃプラスしましょうというのが、過不足の調整の中でこぼこをならしたという形で今事務局は整理させていただいたという内容なんです。それを物の考え方ですから、今内山委員おっしゃるように、合併する前に多く借り入れがあったところについては最後までその責任でもってやるべきだというのも一つの議論でしょうし、意見なんで、その辺で内山委員の方からは皆さんの意見がどうでしょうかという提案があったんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか、皆さん。これだけ大きな内容を整理いたしますと、整理する方向というのが幾つも確かに考え方としてあると思いますが、合併するという大きなくりの中でそれぞれ21万人になる人たちと比べてみる、それがいいかどうかは別にしても、そういう一つの手法の中で一緒になるということで整理をしたという事務局の内容でございます。ご意見いかがでしょうか。ほかにご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、先ほど最初に参考資料としていただいた地域事業の起債プラス一般財源の部分で、説明が物すごく明快というか、その部分がちょっとわかりづらかったんで、お聞きさせていただきたいと思いますが、当初565億8,200万円を足し算、引き算しながら、最終的に577億3,000万円を基準として配分しますよということでした。ここに大きな差が出てきているわけですけども、その差については先ほど説明がありました。それで、上越市の場合は316億2,000万円を配分されることになっていましたが、この中から先ほどおっしゃるような70億部分というのが含まれているんだというふうに理解していいのか。そのほかの町村については、当初配分された内容の金額が保障、担保されているんだという理解でよろしいですか。

○村山秀幸委員長 事務局お願いします。

○高橋克尚事務局長 はい、おっしゃるとおりであります。上越市の地域配分の316億2,000万程度の中には、先ほどこのすき間の分、70億弱の部分が当然入っているということでございます。したがって、各団体さんからいただいたものについては、地域配分の額のそのまんまの上限で皆さんいただいておりますので、各自治体さんの数字はそのまんまでございます。

○村山秀幸委員長 内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山です。

それでしたらここはやっぱり数字を変えて、もとの数字で表現できないのか。ちょっと誤解を招きやすいと思いますので、その修正ができるかどうかの確認をしたいと思います。

それから、きょうの審議の資料ですけども、非常に簡素化されていまして、これだとそれぞれの事業がどれだけかかっているのかというの全くわからない。これでいいんですか。私は問題があると思

います。それぞれの事業について事業費がわかるようにしていただきたいと思ひますし、いま一つはそれぞれの町村単位でくりが必要だと思ひます。これもうごちやませですよね。要するに事業に、例えば市民主体のまちづくりの推進というくりの中でやっていますけども、各町村それぞれだったらどうなっているんだというものも見ておく必要があると思ひます。まずそこをお聞かせいただけませんか。

○村山秀幸委員長 じゃ、2点ほどございましたが、事務局。

○高橋克尚事務局長 まず、自治体ごとの話であります、当然これ新市建設計画でございますから自治体ごとの計画ではないということで、今回こういう形で区分ごとにまず出させていただいたということでございます。ある自治体さんの中から、例えば箇所づけについて精緻に詳細まだ決まっていな部分もあるので、枠取りの部分があるということもありましたので、事細かな形での表記ということよりはある程度の枠の中での該当事業という形で整理させていただいたと。もしどうしてもそれぞれの自治体さんごとの内訳が必要だということであれば準備はしておりますので、皆様方にお配りすることはやぶさかでないということでございます。

あと、個別事業の事業費であります、あくまでこの事業費自体が全体の枠で言っていますので、個別事業、当然積み上げもでございます。ただ、その個別事業の積み上げをしましてもトータルベースで結局どうかという議論になるものだというふうに我々理解しまして、その1件1件の個別事業ごとについてまでは整理はされていないと。ただ、一方各団体さんごとの積み上げは当然あるわけでございますから、そちらについてはそれぞれの自治体さんでお聞きする等々するのは全然関係ないわけでございますけども、ただその個別ごとの五百何十件を一覧にするということになると膨大なデータ量になってしまうということもありまして、トータルベースでのお示しの仕方をさせていただいたということでもあります。

○村山秀幸委員長 上越市さんの差額の参考資料の計上の話はどうですか。

○高橋克尚事務局長 それについては、もしそういうことで枠取りを当然必要だということであれば、例えばの話ですけども、要は事業費が特定されていない部分でありますので、留保財源という位置づけであればそれは表記は全然可能であります。

○村山秀幸委員長 いかがでしょうか。

内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 この内容を私ら帰って特別委員会で報告する必要があるんです。そのときにこの部分の説明がしっかりできるようにしとかなないとまずいと思ひます。私口頭で聞いてもなかなか理解できない部分、あるいは書き取れない部分がありますので、その部分はしっかりとさせていただきたいというふうに思ひます。

それから、事業費の関係ですけども、少なくとも起債プラス一般財源以外にちゃんとこれ出ているわけですから、これ各町村から出ていて、それをここに集計しただけのことですから、もとの数字がある。それを示してくださいよということだけです。なぜかという、配分された一般財源プラス起債の部分が、従来私どもがやってきた事業と比較してどれだけの差があるのかということを見とく必要が私はあると思ひます。だから、今までやってきたけども、合併しても同じようなレベルで仕事ができますよという話を住民の皆さんに説明していきたいんです。それには、片方は一般財源プラス起債で従来の実績というのは、総事業費といひますが、その部分で集計されていますので、ここに出ているわけですから、簡単に出るんじゃないですか。ここで無理であれば後日でもいいですが、教えていただけますか。

○村山秀幸委員長 事務局どうぞ。

○高橋克尚事務局長 それは、ほかの団体さんともいうことでしょうか。それとも大瀧さんだけということでしょうか。

○内山米六委員 大瀧の資料わかります。

○高橋克尚事務局長 ほかの団体のもということですか。

- 内山米六委員 そうです。
- 高橋克尚事務局長 わかりました。それにつきましては、じゃ市町村別の方でよろしいですか。
- 内山米六委員 いいです。
- 高橋克尚事務局長 わかりました。
- 村山秀幸委員長 いつ提出されます。
- 高橋克尚事務局長 じゃ、至急作成しまして、お手元に届くように手配させますので。
- 村山秀幸委員長 今議論いただいている内容は、その資料をお届けするというお約束をさせていただいたわけですが、きょうのこの審議の中でその資料のないことで結論が出ないということにならんような形での進め方をさせていただければなと思いますので、内山委員、よろしく願いいたします。ほかに意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。
- どうぞ、小関委員。
- 小関信夫委員 数字苦手なんですけども、ちょっと理解できない部分があるんですが、例えば先回の資料の地域事業費の合計が577億という資料出ているんですけども、今もらった資料の起債プラス一般財源、さっき内山さんも質問していたんですけども、この499億に先ほどの説明の70億を足してもまだこの577億にならないんですけども、その差額というのはどうなんでしょうか。
- 村山秀幸委員長 事務局お願いします。
- 高橋克尚事務局長 その差額でございます。その差額の一つは、今継続事業でやられている事業のうちの債務負担行為があります。これについてはもう手付打っているという考え方で、その当該団体さんから控除させていただいております。それが一つ。
- あとは特定目的財源、例えば基地交付金ですとか、そういうものについては当該団体さんに配分しております。その団体さんが一般財源としてカウントしているかしていないかというくりもあったもんですから、その分のプラス・マイナスが若干出ているということであります。
- 村山秀幸委員長 よろしゅうございますか。
- 小関信夫委員 了解。
- 村山秀幸委員長 ありがとうございます。
- ほかにございませんでしょうか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 村山秀幸委員長 それでは、今回お示しさせていただいた地域事業、前回から引き続いて、枠の提案、そして共通事業が決まったことによる各市町村別の配分の基準等々の中で市町村の皆さんからお出しいただいた内容を、上越市は若干留保がありますが、すべてのものを網羅しながらその枠の中で最終的に調整させていただいた内容がきょう出ております。新市建設計画の中では、きょうの資料1にございますような新市建設計画の登載事業ということで大きくくりにして整理をさせていただいて、提案をさせていただくことになるということもお含みいただいて、前回に引き続いての共通事業、地域事業についてはこういう案できょう午後から開催されます協議会の方に報告させていただいてよろしいかどうか、お諮りしたいと思います。いかがでございましょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 村山秀幸委員長 ありがとうございます。
- それでは、共通事業、地域事業が正式にご審議いただいてまとめさせていただいたということで協議会の方に資料1のペーパーに基づいてご報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。報告させていただく内容は、今回お出ししてある資料1という報告がありますが、この資料1の内容を添付しながら報告させていただくと。ありがとうございます。

○

1 審議 (2) 公営企業会計事業について

- 村山秀幸委員長 それでは、審議議題の(2)の公営企業会計についてでございますが、前回の小委員会においてもお話しさせていただきました。上水道事業から電気事業までに至る内容で、公営企業

として料金としていただくもの、そしてコストとしてかかるもの、それを収入として上げると、一定のルールの中で、一般会計からの繰り入れ、繰り出しという形の中で健全な経営として整理をされているという内容でございました。この内容につきまして最終的にきょう決定させていただきたいと思いますが、何か最後にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 前回の会議における資料の2ということで原案をお示ししてございます。総事業費が1,133億余、一般財源と起債の金額が730億という形のくりでございました。ガス事業から上水、簡易水道、下水道、農業集落排水事業、病院事業、電気事業、そして住宅用地の造成事業ということでございます。これもこのような内容で報告させていただきたいと思ひますが、もしよければご賛同させていただきたいと思ひます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

今こういう形で公営企業の事業についても正式に決定させていただきましたので、午後からの協議会の方に報告をさせていただきます。

---

1 審議 (3) 県事業について

○村山秀幸委員長 次に、(3)の審議議題でございます。

県事業でございます。こちらの事業についても、先ほどの公営企業と同じように前回の小委員会でご審議をいただきました。私も県の人間ですので、ご協議いただいた中で県の財政を含めて県自身が持っている事業計画の中のプライオリティーと整理をしながら、現在内々協議をさせてもらっているところでございます。土木の河川、道路を含めて、農地、農林業、いろんなところにわたっている内容がございます。最終的に地元の事務所で整理をし、本庁に上げて今現在作業を進めてございますが、前回ご審議いただいた内容で当面変更があるという前提を含めて整理をしたいというふうに考えてございます。前回に引き続いて何かご意見等ございましたらよろしくお願ひします。前回の会議の資料は、資料ナンバー3でございました。よろしくお願ひします。

きょうの地元紙にも出ておったようでございますが、当初の2,000億余のものが780億余にという話が出ておりましたけれども、具体的にこの14の市町村の中でそれぞれ考えておられる県事業をピックアップしたもののボリュームが相当のボリュームになってございました。これを各部局の中で整理をさせていただいた中で、優先順位の高いもの、県の事業計画の中に載せてもある種の方向づけができるもの、実施可能性があるものという形の中で整理していただいた内容で、資料3でございまして総事業費は1,083億、起債、一般の充当が78億という形の負担等があるという事業で整理させていただきました。いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 今回報告させていただく内容は前回の原案に基づいて整理させていただきますが、重ねて申し上げますが、県との内協議、正式協議の中での変更を前提にお考ひいただきたいというふうに思っております。それでは、新市の建設計画の中で、県事業については前回ご審議いただいた、また今回見ていただいている内容で正式に決定させていただくということでよろしゅうございましてでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

この件の事業につきましても、午後からの協議会の方に報告をさせていただきます。

それでは、今回私どもの小委員会、29名の委員の皆様から6回にわたる熱心な、またいろんな方面からの角度からご審議いただきました。この小委員会が付託されました新市の建設計画に登載する事業の選定が、今ほどご協力いただきまして一応のまとめができたところでございます。そんな形で、



次の主題のその他について事務局から説明させていただきます。

はい、どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、資料 1、共通事業、地域事業については皆さんこれでいいということで決まりましたけども、時間もなかったんで、大潟町分だけざっと拾ってみました。私ども事業としては 20 登録されているはずですけども、どうも 20 の数がないような気がいたしますが、間違いなく入っていますでしょうか。確認したいと思います。

○村山秀幸委員長 事務局どうぞ。

○高橋克尚事務局長 大潟さんのやつは、コミュニティ・プラザ整備事業があります。あとふるさと海岸整備事業、これは御手洗池というんですか、御手洗池周辺公園整備事業、生活環境保全林施設整備事業、漁港整備事業、漁港漁村活性化対策整備事業、鵜の浜温泉街再開発事業、工業団地施設整備事業、あと小中学校改築事業と小中学校施設整備事業、あとスポーツ施設整備事業、除雪機械整備事業、コミュニティ広場整備事業、犀潟駅周辺整備事業、あとは道路整備事業とケーブルテレビ運営事業ということになっておりますが、それでよろしいでしょうか。

○内山米六委員 中身については新市建設計画に全部載れば問題ないんですが、今これ見ていくとどうも数が足らんなど。ほかの町村もそういうことあり得ますよ、それ。もう少し落ちついて精査する必要があるんじゃないですか。

○村山秀幸委員長 精査といいますか、市町村から出てきているものを整理しているわけです。ですから皆さんの方で内容的に見ていただいて、どういうものが落ちているのかということになるんでしょうけども、項目の 20 というのはどうなんですか。

○内山米六委員 休憩よろしいですか、休憩。

○村山秀幸委員長 休憩。

○内山米六委員 休憩してください。

○村山秀幸委員長 どういうあれですか。

どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 よろしいですか。こういうやりとりだと私と事務局とでやるような形ですから、休憩の中でマイク通さないでそこら辺を精査、皆さんも意見自由に発言する場を設けてください。お願いします。

○村山秀幸委員長 いや、今のご意見ちょっと私も理解できないんですが、どういう意味なんでしょうか。皆さん委員会の中で議論を進めている中ですが、どういう趣旨、もう少し趣旨をお話しただければ皆さんにお諮りしますけども。

○内山米六委員 委員長さんもわからん人ですね。これ今すぐ出されて、皆さんよく見ないうちに多分オーケーしていると思うんです。私はその後、これ数えるとどうもなさそうだと。皆さんそれチェックしないでもいいというんだったらそれはそれでいいでしょう。私とじゃ事務局だけで時間いただけますか。

○村山秀幸委員長 皆さん、いかがでしょうか。どうですか。

各市町村から出ている内容が今回の金額の全体の枠の中で整理をされているわけですが、その内容があるかないか確認をしたいという今お話がありました。

じゃ、ここで 10 分間だけ休憩ということにさせてもらってよろしゅうございませうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 じゃ、50 分まで休憩にさせていただきます。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

○村山秀幸委員長 委員の皆様の方に説明も行き届いたようでございますので、再開させていただきます。

何かご質問。

はい、どうぞ、小関委員。

○小関信夫委員 その他の方でいいですね。

○村山秀幸委員長 はい。じゃ、今ほど最終的にきょうの審議議題の共通事業、地域事業、公営企業会計事業、それから県事業については、正式に決定させていただいたということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 はい、ありがとうございました。

---

## 2 その他

○村山秀幸委員長 じゃ、次のその他に移ります。

どうぞ。

○小関信夫委員 それで、うちの事務局にもちょっと話したことあるんですけども、要するに共通事業の10年間の年次計画というのは出していただけにないでしょうか。やっぱりいろいろうちの特別委員会の中でも、決してどこの町村も楽な財政状況でないわけですから、その中で共通事業がほぼ決まったわけなんで、当然そのまた組み方によっても地域事業を圧迫するそういう年もあるかと思ひまして、その10年間の共通事業ぐらいをお願いしたいと。どうなるかわかりませんが、ご検討していただきたいと。

○村山秀幸委員長 事務局お願いします。

○高橋克尚事務局長 実は年次計画とは各年度の予定ですよ。これ一つネックがありますのは、県の協議が今度入ってまいります。そうしますと、要は合併特例債使う使わない、補助金の採択あるなし、こういうのも含めてがらっと変わってくるおそれは当然あります。ただ、いずれにしても、年度計画自体は、例えば新幹線新駅ですとか、そういうものはありますので、できる範囲でお示ししたいというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 大湊の内山です。

これすべて認めていくということになって、最終的に廃置分合議決がされて新市がスタートすると、17年度という予算にこの内容が事業分として入っていくんだらうと思いますが、その具体的な部分というのは、初年度分だけでも、こういう事業、事業費はこうですよという内容が示していただけるものかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○村山秀幸委員長 合併後における当初予算の中にどれぐらいのものがスケジュール的に入るかとかというご質問です。

どうぞ。

○高橋克尚事務局長 そこにつきましては、当然来年度、17年度の歳入がどの程度あるかというところがまず一つございます。ここは計画でありますので、計画は計画としてあるんですが、担保できるかどうかという問題とは若干異なってきます。といいますのは、例えば県の交付金を充てている事業もございます。13の町村さんがみんな使いたいといって手挙げて、県の方で総枠じゃ何億円までしか今回出せませんよとなると、そういうこともありますので、そこは予算編成過程の中で具体的にお示しすると。具体的にはいつごろかといいますと、当然予算査定が年明けぐらいから始まるとなれば、準備作業はその前の年になると。といいますと、具体的にいくと、例えば9月以降から着手しないと間に合わないということになります。ということになりますと、廃置分合議決後にそれぞれの自治体の皆様が集まって新市の予算を組むという過程において具体的な事業が確定しているということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 どうぞ、内山委員。

○内山米六委員 よく理解できました。ただし、10年間の事業でありますので、長期の事業のいつ何を

やっていくかという計画、これは一度示していただきたいなというふうに思います。それは可能でしょうか。

○村山秀幸委員長 事務局お願いします。

○高橋克尚事務局長 計画レベルの話だけさせていただくと、全体でならずというのは、これ難しいものがありますので、それぞれの自治体さんの中でならしてもらえば全体がなれるわけです。ということからしますと、大潟さんなら大潟さんの中で10年の事業をならしていただければ、それぞれを14市町村でやっていただくと全体的にならせるということになります。ただ、問題は歳入の問題で、じゃ果たして17年度から交付金が幾ら来て、補助金が幾ら来てというのが特化できるかという技術的な問題があります。したがって、実現可能性は別として、例えばこういう配分でいきましょうというレベルであればお見せできますが、かといってそれが担保できるかという話になると、次の年の予算がどのくらい歳入予算が組めるかというところの見合いですので、そこは切り離して考えていただきたい。ただ、いずれにしても、そういうことであれば10年スパンで大体どのくらいの事業進度にいくかというのはちょっと我々の方でも考えさせていただいて、お示ししたいというふうに思っています。

○村山秀幸委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 じゃ、事務局の方からその他についてお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、恐縮でございます。

今ほどお手元にお配りしました小委員会報告書でございます。先ほど皆様方でお認めいただいた新市建設計画に登載すべき事業でございます。こちらを法定協の方に報告するという形になります。

まず、1枚目の報告書、これは統一フォーマットでございますので、こういった形で委員長の方から協議会、具体的に申し上げますと会長の方に報告していただくという手順で進めさせていただきたいと。

1枚おめくりいただきますと、実際皆さんにお示しするものであります。先ほどの報告資料1と報告資料2とございます。報告資料1については、新市建設計画それぞれ五百何十件というオーダーの中である程度整理したらいかがかということと、あと県事業、公営企業事業も含めた形でまず大きくくりにしたもので、こういったくりで新市建設計画に登載してはいかがかという報告でございます。

もう一つ、報告資料2でございます。それぞれの自治体の事業がどう張りついているかわからないというご指摘も踏まえて、今回のこれは先ほどの資料1と何が違うかといいますと、公営企業事業と県事業が入っております。それぞれの実施区域特定されているものにつきましては、それぞれの地区名もあわせて表記しております。こちらを参考資料とした形で、あわせて小委員会報告ということで法定協議会の方に報告申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○村山秀幸委員長 先ほどの私の発言訂正させていただきたいんですが、資料1を報告するという話をしましたけれども、今ほど事務局からございましたように、登載事業の正式な形式は報告資料1の内容でございますし、この1の内容に至った内容の中には、丸印がついていますのは県事業というふうな形の整理もしてございます。そこに至った経緯を報告資料2ということで公営企業事業も県事業も登載させたものを一覧表でまとめて、そこから今回の登載事業が生まれてきましたという形の報告をさせていただきたいという内容でございます。何か皆さんの方からご意見ございましたらお願いします。よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、今ほど小委員会調査審議報告書ということでお示しさせていただいた内容で午後からの協議会の方に報告をさせていただきます。

最後に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

6 回にわたる熱心な討議をいただきました。この委員会の付託された内容について、すべて審議が終了いたしました。皆様のご協力と積極的なご参加について心から感謝を申し上げます。委員会 6 回の中で委員長としての不手際も随分ありましたけれども、きちっとまとまった中での内容でお許しをいただきたいということでございます。

長い間、大変ありがとうございました。副委員長ともども感謝申し上げます。ありがとうございました。

午前 11 時 56 分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により署名する。

委員長 新潟県上越地域振興事務所長

板倉町議会議員

清里村議会副議長